

藤井寺市柏原市学校給食組合職員採用資格試験要項

令和 7 年 9 月

藤井寺市柏原市学校給食組合職員採用昇任試験委員会

藤井寺市柏原市学校給食組合職員採用資格試験を、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 17 条の 2 第 2 項の規定に基づき、次のとおり実施します。

1 職種、受験資格等

職種区分	受験資格		採用予定人数	採用予定日
	免許・資格等	年齢		
事務職上級 (行政職)	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人	平成 5 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	1 名程度	令和 8 年 1 月 1 日

(注意) この試験は、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受験手続き(受付は郵送のみです。簡易書留で郵送して下さい)

受付期間	令和 7 年 9 月 1 日 (月) ～令和 7 年 9 月 24 日 (水) 必着
郵送先	〒583-0003 藤井寺市船橋町 9 番地の 1 藤井寺市柏原市学校給食組合 総務課 宛 ※封筒の表に「職員採用資格試験申込」と朱書きし、必ず <u>簡易書留</u> で郵送してください。
提出書類	①藤井寺市柏原市学校給食組合職員採用資格試験申込書(写真貼付) ②藤井寺市柏原市学校給食組合職員採用資格試験受験票(写真貼付) ③受験票返信用定型封筒・・・23.5 cm×12 cm(長形 3 号)で、送付先の住所、氏名を明記し、簡易書留で返信のため <u>460 円切手を貼付</u> してください。 ④第 1 次試験可否通知発送用定型封筒・・・23.5 cm×12 cm(長形 3 号)で、送付先の住所、氏名を明記し、簡易書留で返信のため <u>460 円切手を貼付</u> してください。

※提出書類①②については、A4 サイズ白色無地で、藤井寺市柏原市学校給食組合ホームページ(<http://fkgakkyu.ec-net.jp/>) からダウンロードにより取得し、必要事項を自筆ですべてに記入してください。

※写真は、2 枚同じもので、過去 3 か月以内に撮影した受験者のもので、縦 4.5 cm×横 3.5 cmの上半身・正面向・脱帽・無背景のものであること。裏面に氏名を明記し、提出書類①②に貼付してください。

※受験書類受付後、受験票を郵送により交付します。試験当日には、受験票を必ず持参してください。

※提出後の書類は、一切返還しません。

3 試験日程等

(1) 第1次試験 令和7年10月12日(日)

- ① 受付時間 9時から9時30分まで
試験時間 9時50分から昼12時30分まで
- ② 試験会場 藤井寺市柏原市学校給食組合 2階 会議室
- ③ 持参品 受験票・筆記用具(HB以上の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)
- ④ 提出書類 卒業・修了証明書(卒業・修了証書の写し可)
- ⑤ 試験科目 一般教養試験(択一式)、事務職適正検査、性格検査
- ⑥ 結果発表 令和7年10月下旬までに、可否にかかわらず受験者に通知します

(2) 第2次試験 令和7年11月4日(火)

- ① 試験時間 第1次試験合格者に対して通知します。
- ② 試験会場 藤井寺市柏原市学校給食組合 2階 会議室
- ③ 試験科目 面接
- ④ 結果発表 令和7年11月中旬までに、可否にかかわらず受験者に通知します。

※最終合格者には、病院又は保健所が発行する健康診断書の提出を求めます。

4 各試験結果の開示

- ① 対象者 各試験の不合格者
- ② 項目 受験者本人の得点(合計点)、順位、合格ライン
- ③ 申請方法 受験者本人から郵便により申請してください。
- ④ 開示方法 申請受理後、本人に郵送(電話での照会は一切行いません。)

5 受験上の注意

- ① 試験会場への自動車での来場は禁止します。
- ② 試験会場内(敷地内)は禁煙です。
- ③ 試験中の携帯電話等の使用は禁止します。
- ④ 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。その指示に従わない者又は不正行為があった者は、退場していただきます。

6 合格・採用

(1) 合格

各試験において合格ラインを定めており、得点がラインに達しない場合は不合格となります。

最終合格者は採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。採用候補者名簿は、令和9年3月31日まで有効です。なお、本来受験資格のないことや、学歴詐称など申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。

(2) 採用

採用候補者名簿の中から、任命権者の請求に応じて採用されます。

採用後は、6 か月間の条件附採用期間を経て正式採用となります。

なお、採用後に本来受験者資格のないことや、学歴詐称など申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、免職となります。

7 給与等勤務条件

(1) 給与（初任給（給料＋地域手当））令和 7 年 4 月 1 日現在

区分	給与	備考
事務職上級（行政職）	242,000 円	採用時の前歴等により決まります。

このほか、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が、本組合給与条例の規定に基づき支給されます。

(2) 勤務時間

8 時 15 分から 16 時 45 分まで

（休憩時間：12 時 30 分から 13 時 15 分まで）

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

(4) 休暇

年次有給休暇 一の年度を通じ 20 日

その他の休暇 特別休暇（結婚、忌引等）、病気休暇、介護休暇、育児休業

※制度の改正により、給与・勤務時間・休日等が変更になる場合があります。

8 お問い合わせ先

〒583-0003 藤井寺市船橋町 9 番地の 1

藤井寺市柏原市学校給食組合 総務課

TEL 072-953-3761 URL <http://fkgakkyu.ec-net.jp/>

9 藤井寺市柏原市学校給食組合案内図（次ページに地図有）

交通手段

近鉄南大阪線「土師ノ里駅」、「道明寺駅」下車徒歩約 15 分

近鉄道明寺線「柏原南口駅」下車徒歩約 7 分

近鉄大阪線「安堂駅」下車徒歩約 12 分

JR 大和路線「柏原駅」下車徒歩約 20 分

